

新潟東港地域水道用水供給企業団における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表
(令和3年度)

新潟東港地域水道用水供給企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「新潟東港地域水道用水供給企業団における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づく行動計画の実施状況及び、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、新潟東港地域水道用水供給企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	職員の女性の割合	平均継続勤務年数		男女別の育休取得率		男性の配偶者出産休暇取得率	超過勤務の状況(月平均)	平均年休取得日数	管理職の女性の割合	各役職段階の職員の女性割合			
			男性	女性	男性	女性					係長相当職		事務局次長相当職	事務局長相当職
0.0%	28%	0.0%	14年10か月	—	0%	—	対象者なし	0.8時間	13.6日	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%